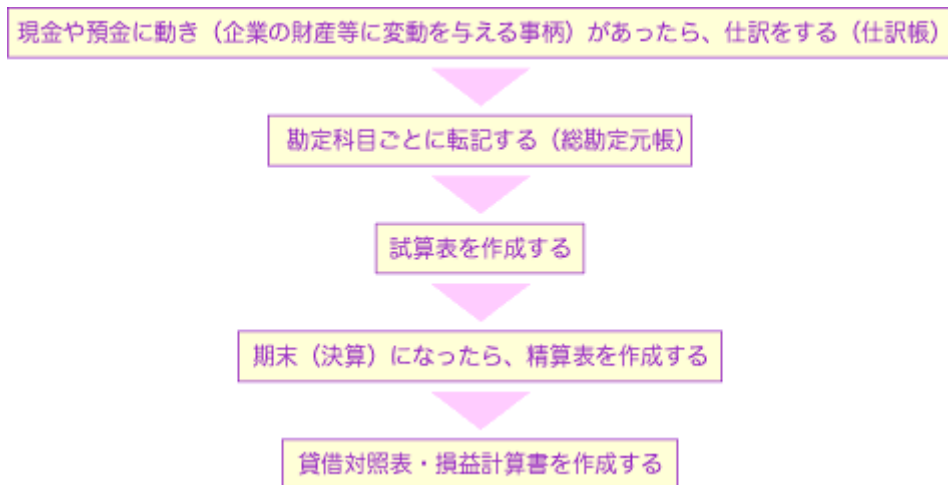


帳簿のつけ方

◆ 帳簿のつけ方 ◆

【簿記の流れ】



【主な必要経費の科目分類】

必要経費とは、事業を営むなかで、事業のためにかかった費用のことです。

その費用をわかりやすく勘定するために「勘定科目」というものに分類します。

分類のしかたは主に下記のとおりです。

租税公課	各種税金、印紙代、商工会・法人会等の会費、諸組合費、商店街の賦課金等（※必要経費にならない税金＝所得税・県市町民税・延滞金・延滞税等）
荷造運賃	販売商品の荷造費用、運賃（引取運賃は仕入原価に入れる）
水道光熱費	水道料、下水道料、電灯料、ガス代、灯油代等
旅費交通費	鉄道・船舶・航空機・自動車等の運賃、高速道路の利用料、その他の宿泊料（出張・日当等）
通信費	営業用のはがき、切手代、郵便料金、電話代等
広告宣伝費	広告代、スタンプ購入、カレンダー、大売り出しの景品等
接待交際費	得意先・仕入先など必要ある者を接待する茶菓子代、慶弔費、中元、歳暮、寄付金等
損害保険料	事業用資産に対する火災保険や自動車の損害保険等
修繕費	業務用建物・機械装置・車両等にかかる修理代など、それを維持するのに必要な費用
消耗品費	文房具などの事務用品、包装紙、掃除用具、飲食店の割り箸・ナプキン等消耗品
減価償却費	建築・構造物・車両等の資産で決算時に減価償却の計上をした金額

福利厚生費	従業員の慰安・医療費等、事業主が負担すべき保険(社会保険料)
給料賃金	従業員の給料・賃金・手当・賞与等
利子割引料	事業用借入金の支払い利子、受取手形の割引料
地代家賃	事業用の土地・店舗・工場等を借用している場合の地代家賃
車両関係費	営業のためにかかわる車両の保険・燃料・修理代等
雑費	新聞・雑誌代等の他で上記の経費科目に入らない経営上の支出金
例)ガソリン代 3,000 円を支払った⇒「車両関係費」という科目の経費になります	

【日々の経理】

一日が終わったら、必ず帳簿を付けるようにしましょう。そうすると、決算が非常にラクになるはずです。

<1>一日の売上・支払った領収書をまとめる

<2>売上、支払を出納帳・振替帳に記入する

<3>科目ごとに経費帳へ振り分ける